感染症等に係る登園に関する意見書

（治癒証明／陰性証明・経過観察診断書）

在籍園：社会福祉法人　恵裕会　ひかりのみねこども園

氏　名：　　（男・女）

生年月日：　　年　　月　　日

□　**下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規則にもとづき療養を指示していましたが、**
感染のおそれがきわめて少なくなったので、＿＿月＿＿日以降の登園が可能であると判断しました。

第１種感染症	□	「　　」	【治癒】

第２種感染症	□	インフルエンザ（A型・B型）	発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し かつ、解熱した後3日を経過するまで			
	□	新型コロナウィルス感染症 （COVID-19）	発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで			
	□	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現したあと5日経過し かつ全身状態が良好			
	□	百日咳	特有の咳が消失または5日間の適正な抗菌性物質製剤療法が終了			
	□	麻しん	解熱後３日経過	□	風しん	発疹消失
	□	水痘	すべての発疹の痂皮化	□	咽頭結膜熱	主要症状消褪後2日経過
	□	結核	感染のおそれなし	□	髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれなし

第３種感染症	□	流行性角結膜炎	□	急性出血性結膜炎
[感染のおそれなし]	□	腸管出血性大腸菌感染症*　　*便の細菌培養において2回陰性が確認されたものとするのが一般的である コレラ　　□ 細菌性赤痢　　□ 腸チフス　　□ パラチフス		

◆第3種その他の感染症　[①～④は、出席停止により感染拡大防止効果があるもの]

□	① A群溶血性連鎖球菌咽頭炎　（溶連菌感染症）
□	② アデノウイルス感染症
□	③ 感染性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなどによるもの）
□	④ 急性細気管支炎（主としてRSウイルス感染、ヒトメタニューモウイルス感染によると考えられるもの）
□	【その他、個人の療養効果を重視した感染症】 ○マイコプラズマ感染症／異型肺炎　○単純ヘルペス歯肉口内炎　○帯状疱疹 ○ヘルパンギーナ　　○クループ　　○他（　　）

□　**いまだ病名の確定には至ってませんが、下記のような病状から「感染のおそれなし」と判断できず、**
現時点での登園は不適切であると判断します

○血液・粘液を含む便　　○この24時間以内に複数回の嘔吐　　○原因不明の発疹
○よだれを伴う口内痛・口内炎　　○発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛
○がんこな咳漱　　○唾液腺の腫大

□　**その他の意見：**（　　）

年　　月　　日

医療機関名：

診察医師（診察した医師に限る）：

2023.9